

**一律3万円の
賃上げを
おこなえ**



全日本金属情報機器
労 働 組 合 (JMIU)
日本アイピー エム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F TEL-107-0052
TEL.:03-3583-9037
FAX:03-5562-0853

定価 月 500円



本社事業所長 空白問題

業所長が空白となつていています。また、事業所長が兼任していた総括安全衛生管理者は、長期有給休暇のため不在の状況が続いている。東日本震災後、多くの企業では従業員安全確保の強化を急務としています。組合は団体交渉で会社に対し改善を要請しましたが、会社が対応をしないため、労働基準監督署に申し出を行い、会社の怠慢が明るみになりました。

労働基準監督署の呼出に
『退職前の長期休暇中だが、籍はある』
苦しい言い訳

るか?」質問しましたが、これも「総務に確認する」と苦しい答弁をしたようです。組合が5月、6月の議事録を確認したところ、総括安全衛生管理者は一号委員は「未定」となつており、代理はいません

**労働基準監督署に
総括安全衛生委員未選出
の疑いを申し出る**

組合は労働基準監督署に「総括安全衛生管理者が選任されていない可能性がある」と申し出を行いました。それに基づいて労働基準監督署は6月20日に会社の担当者を呼び出し、労働基準監督官に対し「事業所長は4月末付で本社事業所長を退任したが、従業員としては残つており、総括安全衛生管理者のままである」と苦しい言い訳をしたよ

会社は「現在、前事業所長は退職前の有給休暇取得中です。」と説明したのですが、労働基準監督官は「出社していないなら、総括安全衛生管理者の責務を果たしていないのではないか、代理はいるのか？」と質問しますが、会社は満足に答えられなかつたようです。監督官はさらに「安全衛生委員会はどうなつてい

二た事実に驚かされます
またこのような重要な問題
題を2ヶ月近くも放置し
ていることは、会社が從
業員の安全衛生問題を軽
視し、米IBMの指示ど
おり、利益最優先で物事
を考えている証拠でもあ
ります。

加入後、パワハラ発言が止まる

ラインは部下を守ってこそ

新入組合員の加入動機

私は昨年2月、前所属の1stラインに毎週呼び出され、「お前の居場所はなくなる」「バフォーマンスが悪い社員だ」「リーダーシップが無い」など毎回1時間近く言われ、

さらにFIPのこときのままでのやろうとしたため精神的にまいつてしまつたため組合に加入しました。

加入了直後よりパワハラみたいなことは全く言わなくななり、私に対しても言葉を選んで話すようになつたのですが、何故か入したのかをしつこく聞かれました。このラインは、一昨年1月の私の転入時に、余計な人件費がかかるからという理由で、最初の課内会議の自「紹介の時に『前所属長より余計なものを押しつけられた』とSSSOのいる前で言されました。業務の進捗レビューも、何度もやっても前向きに貰てもらえず、欠点の粗探しをして、いるようで、このため業務が遅れてしまいました。

私は最初はラインをはじめて新たな仕事に挑戦しようと前向きに取り組んでいたのですが、この二インは私のためになるとうに指導しているのから

うか不信に思いました。前所属より私が引続くなつて、いた業務も、この独断で難癖をつけ評価してもらひませ
した。

メンタル疾患の 同僚も休職へ

組合なんでも相談窓口担当者	職場名	氏名	電話番号
事業所名			
豊洲	ネットワークサービス	古土 隆	1801-6802
本社	IGAS. センターサービス	明石 亘	1712-3435
本社	SO事業推進・SOオペレーションズ	杉野 壽作	1812-2938
本社	価格計画、価格管理	石原 隆行	1712-9867
本社	本社総務	山本 初枝	1712-3097
本社	ビジネストランスマーチンコンサルタント	永暮 正寿	080-1393-1325
幕張	ファイナンス・サポートセンター計画	橋本 雄二	1819-3039
幕張	SWLAB. 第一Lotus・T・Supp	田中 純	1243-2439
名古屋	PMC. 第二PMコンビテնス	板倉 浩	1416-3264
横浜北	製造SO. フルフィルメント・センター経理	野上 久紀	1892-2057
大和	東日本総務、大和総務	塙本 辰博	1808-4320
大阪	GFS. 西日本LCM&SPデリバリー	山本 茂秋	1505-5420
京都御池	システム開発・生産技術開発	古川 肇	1616-8523
組合事務所電話	03-3583-9037 火、水、金 10時~16時		
FAX	03-5562-0853		
e-mail	imiu-ibm@bekkoame.ne.jp	HP	http://www.imiu-ibm.org/

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ 組合HB

東京法律 事務所	弁護士 水口 洋介 03-3355-0611代 http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/ 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F 労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます (たとえ離婚問題でないことは結構あります)
-------------	--

・福島原発事故
発生から早や二ヶ月が過ぎた▼
この間の被災者支援の動きを見ると、一般国民は、地域行政の支援活動は活発に行われているが、本来、国民を守るべき立場の国(政府・国会)の動きが鈍く、本当に支援する気持ちが見えない。また、財界も支援に対しても傍観している▼見えるのは、この大震災を利用した政党間・政治屋間の権力争いのみであり、他の国から見たら、このような政治家を選出した国民がバカだと言われると思うと情けなくなる▼いま必要なのは、日々の生活に困窮している被災者支援である。財源が不足するのであれば、政党は「政党助成金の返納など、財界も共同して「内部留保の還元」などの対策をとればよい。日本のリーダーを自負するのであれば、これ位はしていたいだきたい。(F)

定期健康診断のオプション検査 外部医療機関での 胃部検査(消化器検診) なくなったの?

社内定期健康診断においてオプション検査を追加されている方で、外部医療機関での胃部検査（消化器検診）を受けられていた方もかなりいたと思いますが、本年4月1日より定期健診のオプション検査に一部例外を除き外部医療機関を選択できなくなりました。

トから医療機関を選択し
検査日を健康保険組合に
由で予約して胃部検査
(消化器検診)を定期健
康診断のオプション検査
として(医療機関で検査
費用を支払う必要も健康
保険組合に書類を提出す
る必要もありません)受け
ることがきました。

一部では外部医療機関の利用もされているのは難しいでしょう。

便性を考えオプション検診が同時に希望受診できるようにしております」とあります。確かに2年間は選択肢が増えて利便性が高まっていたと思いますが、ここに来て外部医療機関を選択出来なくなつたことは利便性を損なう方向に変更されたよう思います。ぜひとも以前のようすに外部医療機関を選択出来るようにしておきたい。

は理解しているが、休日は「ゆっくり体を休めさせて欲しい」、このようないふた声が聞かれます。しかし、数字が好きちな会社は「活動宣言！」、の登録人数を部門で競争させるのではないかと懸念します。これは、本音のボランティアの姿ではありません。休日を親の介護に終日当てている社員たちの内会の役員をし

組合が予想した通り、収容能力がない、予算がない、安全基準が不足するかも知れない、とても安心して移転できる状態にありません。しかも会社は、カフェエテリアを作る気はないでしょう。つまり予算不足を従業員へのしわ寄せで補填しようとしています。組合は従業員の安全や労働環境が確保できるように、しっかりと予算をつけるように

投稿

し、数字が好きぢ
は「活動宣言！」
入数を部門で競争
のではないかと懸
す。これは、本邦
シティアの姿では
ありません。休日
を親の介護に終り
当てている社員もいさ
町内会の役員をして
いる社員もいさ

組合が予想した通り、収容能力がない、予算がない、安全基準が不足するかも知れない、とても安心して移転できる状態にありません。しかも会社は、カフェエテリアを作る気はないでしょう。つまり予算不足を従業員へのしわ寄せで補填しようとしています。組合は従業員の安全や労働環境が確保できるように、しっかりと予算をつけるよう会社に要求します。

「改善目標管理フォーム」による 指導や減給について

「改善目標管理フォーム」による指導や減給について、2010年以降、のべ44回にわたって都道府県労働局長は、会社を助言・指導しています。

「改善目標管理フォーム」(業績改善進捗管理用)には、始めから「改善計画が達成されなかつた場合の対応の可能性減縮・降格・解雇など」と印刷されています。また、「過去の業績改善進捗管理の実施状況」という欄に、3回分の日付の記入欄があります。これらから、この書類は、降格や解雇を目的としていることが明らかです。さらに、会社は、団体交渉においても、「降格・解雇のエビデンスである」と明確に述べています。

的に選択した一部の社員に対しても、この「改善目標管理フォーム」を用いた指導が、繰り返し行われています。

この書面を使用した降格処分や減給は、労働条件の一方的な不利益変更であり、減給、降格を前提とした「改善目標管理フォーム」を使った評価システムに精神的な苦痛を感じるとして、「個別

改善目標管理フォーム (業績改善進捗管理用)					
<改善進捗管理開始時>					
氏名	社員番号	組織名	組織コード	職位名	BAND
是近3年間のPBC総合評価					
最新 (年)	過去の業績改善進捗管理の実施状況	第1回目 :	/ から	/ /	まで
前回 : (年)		第2回目 :	/ から	/ /	まで
前々回 : (年)		第3回目 :	/ から	/ /	まで
改善をする意					
改善計画（具体的な改善点と要求水準を記入します）					
具体的な改善点	達成すべき内容／要求水準	評価方法／確認サイクル			
上記改善計画が達成されなかつた場合の対応の可否性（職権変更、職位・所員変更、減給、降格、解雇など）					
改善の進捗管理期間（最短で30日、最长でも3ヶ月とします）					
年 月 日から	年 月 日まで				
特記事項（責任者、改善プロセスにおける記述すべき事項を記入します）					
社員のコメント					
上記内容の面談実施日 年 月 日					
所長署名・日付		上長署名		社員署名	
(/ /)					

「改善目標管理フォーム」による指導や減給について、2010年以降のべ44回にわたって都道府県労働局長は、会社を助言・指導しています。

労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づき、労働局へ労働者が申し出ました。

組合は「改善目標管理フォーム」を使用した指導や一方的な減給は不適切であると考え、引き続き、都道府県労働局長の助言・指導に速やかに従うよう、会社に要求しています。

入つてからは、東京労働局が6回、神奈川労働局が1回、千葉労働局が5回、京都労働局が3回に渡つて、会社

6月に入つてから、
この営業系部署で「ラ
ンがセクション」
ーティングにおいて
て「IH終了後、中

明 いう一方的不利益変更が実施されるプログランムです。

「営業リスト」が公布されているよ
うです。

う配7 「中間PBCの評価が低い営業は 琳が